

臨時報告書

本書は臨時報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、2026 年 6 月 29 日に提出したデータを出力・印刷したものであります。

ハウス食品グループ本社株式会社

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	ハウス食品グループ本社株式会社
【英訳名】	HOUSE FOODS GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浦上博史
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5番7号
【電話番号】	(06)6788-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 中島剛士
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町6番3号 ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社
【電話番号】	(03)3264-1231番(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートコミュニケーション本部長 佐久間 淳
【縦覧に供する場所】	ハウス食品グループ本社株式会社 東京本社 (東京都千代田区紀尾井町6番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年6月24日開催の当社第80期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金 46円 総額 4,194,288,694円

ロ 効力発生日

2026年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

浦上 博史、大澤 善行、川崎 浩太郎、宮奥 美行、山口 竜巳、佐久間 淳、岡本 雄一を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)	
					可決	
第1号議案 剰余金の処分の件	788,599	808	—	(注) 1	可決	98.26%
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件						
浦上博史	659,585	130,556	—	(注) 2	可決	82.11%
大澤善行	757,235	32,900	—		可決	94.27%
川崎浩太郎	760,285	29,855	—		可決	94.64%
宮奥美行	760,087	30,053	—		可決	94.62%
山口竜巳	760,274	29,866	—		可決	94.64%
佐久間淳	760,240	29,900	—		可決	94.64%
岡本雄一	783,085	7,055	—		可決	97.48%

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本定時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本定時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上